

士別市ふどう野球場使用料

区分	入場料の類を徴収するもの		入場料の類を徴収しないもの		練習のため		
	1日	半日	1日	半日	1日	半日	2時間まで
一般	最高入場料 の70人分	最高入場料 の50人分	2,400 円	午前 1,200円 午後 1,400円	1,800 円	午前 1,000円 午後 1,200円	600 円
高校生以下	最高入場料 の50人分	最高入場料 の30人分	1,600 円	午前 800円 午後 1,000円	900 円	午前 500円 午後 600円	300 円

備考 半日は正午をもって区分し、2時間に満たないときは2時間に、半日に満たないときは半日に、1日に満たないときはこれを1日とみなす。